

午後 2時05分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今、消防長から説明がありましたが、先ほどの火災も無事に鎮火したということで一安心しております。

先日6月7日の夕方、昨日の町長行政報告にもございましたが、大川の事業所での火災に私は機能別消防団員として参集してまいりました。幸い大事にはならなかったのですが、その現場では町職員の消防団員2名の方がいらっしゃるのを見て、とても心強く感じました。私たち町民としては、いま一度、火の用心で努めていかなければならないと思います。

先月27日に行われました五城目小学校の大運動会を4年ぶりに参加させていただきました。昨年と違った晴天のもとで250名の子どもたちの元気な姿を見て、非常にうれしく思いました。

また、その翌日の5月28日には五城目地区の総合防災訓練が行われ、昨年夏に当町を襲ったあの大きな災害以降では初の総合防災訓練ということで、引き締まった気持ちで臨ませていただきました。休日にもかかわらず、開催にご尽力してくださいました町職員、自主防災組織育成リーダー、ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会、警察、中学校ほか関係者の方々のご労苦に感謝申し上げます。

我々町民は、この立派な防災マップ、ハザードマップをいま一度確認することが必要だと感じました。6月に入り、台風と梅雨前線の影響による記録的豪雨が国内各地で観測されて、大きな被害も出ております。これから当地方でも本格的な出穂期を迎えることとなりますが、被害が出ることがないように祈るところであります。

話は変わりますが、森山二高地に立つ希望の塔について少しお話をさせていただきます。

希望の塔が建立された昭和32年、五城目町、馬場目村、富津内村、内川村、大川村の5か町村が合併し、新生五城目町が誕生してから2年経過するも、大川地区や八郎潟町面潟地区との分町問題などで地域が大きく混乱していた頃のことです。今から66年前の話です。地域の人々は団結し、混乱からの再建を果たし、我が郷土は平和で永遠に発展するであろうという当時の青年有志の並々ならぬ思いで第二高地に人力で引き上げられた希望の塔には、72名の発起人の方々の名前が刻まれています。この方々でござ

います。その中で、72名の方で現在存命は、伊藤正春議員のお父さんと89歳になる私の父親を含めて五、六名と聞いております。建立に携わった私の父親は、歩いて登るのは厳しいため、車で二高地に登るのが楽しみで、人生の励みとなっていました。2年前までは。それが昨年2月の管理道路コンクリート擁壁倒壊により、雪解けの4月から通行止めとなり、昨年11月完了予定の仮復旧工事後には登れるだろうと楽しみに待っていたが、今度はゲート設置により本格的に通行止め、立入禁止となってしまっております。我が家以外にも非常に残念がっている人がいるということをお伝えしておきます。

先月24日、町の入札で、令和5年度稲荷前地区法定外公共物用地測量業務委託の入札が行われ、予定価格、税込み176万円に対して162万8,000円で落札され、止められている管理道路に代わって町が提案している、いわゆる森山の新規ルートの測量が始まっております。森山を愛して知り尽くしている愛好者の意向を酌むことなく進められているわけでありますが、私がこれまで何度も言ってきたように、あのルートは気軽に登ることができないような急勾配が含まれている。歩いて登れる人以外をシャットアウトする非常に冷たい進め方。そして、森山登山のベース基地である駐車場や森林資料館、五城目城とはどうつながるのか、全く見えてこない状況であります。

このことに関しまして、3月定例会の常任委員会では、まずは新規ルートの測量をしてたたき台を作り、それから愛好者の皆さんと協議をするという方針が述べられましたが、愛好者の中であのルートに賛成する人はいないでしょうから、私には全く無駄な162万円の出費に思えます。既に測量が進められているわけですが、終了後は速やかに愛好者との協議の場を設けるようお願いしておきます。

この発起人の代表、この時の発起人の代表であります加賀谷力司前々町長はじめ、当時建立に携わった方々へも少しは思いを馳せていただきたいものです。

それでは、質問に入ります。

大きな1番、はじめは防災と減災、そして災害からの復興について取り上げます。

大雨災害において、川の氾濫から避難情報を防災行政無線で呼びかけたが、激しい雨音に放送の音がかき消され、内容が聞き取れなかったという電話が役所に殺到したといったケースは、これは全国的にあるようでございます。

本町では、4年前の令和元年4月に待望の防災行政無線の運用がスタートしました。約3億円の予算をかけて設置され、事前の入念な試験放送を経て、本格運用となったものであります。防災行政無線というのは、基本的には屋外に向けた放送であり、屋内ま

では確実には届きにくいと言われており、住民自らが聞こうという姿勢が必要であります。

運用開始から4年経過しましたが、これまでの運用に対する検証を聞き直しダイヤルの利用状況と併せてお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

災害発生時や災害発生の恐れがある場合などの防災行政無線による放送につきましては、最大出力により放送をしておりますが、豪雨・強風などにより聞き取りづらい、聞き逃したという場合は、放送内容を再度電話で確認ができる「聞き直しダイヤル機能」をご案内しております。

災害時において情報伝達手段の中心的役割を果たす防災行政無線であります。聞き直しダイヤルのほか、登録制メールの活用を引き続き周知、啓発に取り組んでまいります。また、緊急速報メール（エリアメール）、ツイッター、町ホームページのほか、県情報集約配信システム（Lアラート）、ヤフー防災速報アプリによる情報発信など、情報伝達の多重化を進めてきておりますので、これらについての周知にも引き続き努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） すいません、聞き直しダイヤルの利用、活用件数などというのは把握できているものですか。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 6番荒川滋議員にお答えいたします。

聞き直しダイヤル活用状況であります。運用開始から現在まで調査したところ、昨年8月が一番多い状態でありました。ちなみに140件であります。

以上であります。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。その防災行政無線の音声聞き取りにくい状況で、スマホを持っていない方にも有効であると戸別受信機の設置など、今後は確実な情報伝達に進化していただきたいと思います。

住民と接している中で、昨年8月の豪雨で大きな被害が出た、これは下山内ですけど

も、下山内の方と話をしている中で、その防災行政無線の音が全く聞こえなかったという話がありました。全く聞こえないので聞き直しダイヤルを使うこともないということでありました。下山内をカバーしている無線は、現在住む方がいない山根地域に立っております。この下山内に関しては、移設または増設などの必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現時点においては、屋外拡声子局を増設・移設をするというような計画はありませんが、スピーカーの出力方向や増設については、地域の実情に応じて継続的に見直しを検討することが必要と考えております。

防災行政無線は、住民の皆様方へ情報伝達手段の中心的役割を果たす設備ですが、閉め切った建物の中までに聞こえるようにしたり、雨風によって音が遮られたりするなど、防災行政無線のみで全ての情報を伝えるには限界があることから、情報伝達手段の多様化を進めているところでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 先ほど説明いただいたように、町では様々な手段でその情報伝達をしているわけでありまして、一度、私が案内してもいいので、下山内の方々と現地で確認する機会を設けていただければと思います。よろしく申し上げます。

続いて（2）番、昨年8月の災害以降、農林振興課の皆さんはじめ関係者のご尽力により、農地の復興が盛んに進められております。3月定例会の総務産業常任委員会では、影響は最小限にして、春の農作業に間に合うよう復旧を進めるための協議がされました。農作物作付に対し、影響はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

農地・農業用施設の復旧工事にかかる前に、農地に仮畦畔を設置し、水路につきましては通水できるようにするなどの仮復旧を行い、耕作ができるような環境を整えまして、農作物の作付に間に合わせております。また、土砂などの流入があった農地につきましては、排土作業を行い、農作物の作付に間に合わせております。

なお、高低差が発生しているなどにより手直しを必要とする箇所がありますので、収

穫後の対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 内川地区で稲作をしている方と接している中で、4月中旬あたりに、まだその水路の確保がなされておらず非常に心配したんだけど、ぎりぎり間に合わせていただいたという話がありました。本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。

（3）番です。被害をもたらした河川などを元どおりに戻す復旧ではなくて、再び同様の被害が起こることのないような、より進んだ根本的な改良に向けて、このことについては昨年9月に発言させていただきました。道路、河川、堰堤、水路など、復旧ではなく根本的な改良に向けての取り組みの現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在町では、豪雨時の冠水対策といたしまして、磯ノ目地区の排水調査を終え、補助事業、あるいは交付金事業での対応に向け準備をしているところであります。

また、河川に関しましては、町で管理している河川は川幅も狭く、両岸が農地や山林といった箇所が大半を占めておりまして、重機搬入が困難で施工条件が悪いことから、河川改修には着手できておりません。こうしたことから、河川につきましては、住民情報と監視により被災が小さい場合は応急補修を行い、管理に努めてまいります。

また、昨年8月豪雨により被災した山地につきましては、県営治山事業により、今年度、堰堤などを設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） この後同様の質問がありますので、後ほど改めてお聞きします。

続いて大きな2番、老朽化が進む水道施設についてであります。

全国で水道関連の事故が相次いでいます。国内の上水道の総延長は66万キロで、そのうち耐用年数を超えた水道管は約13万キロあると言われております。相次ぐ漏水事故は、人口減少による水道事業の財政難で老朽化する施設の更新が滞っていることなどが背景で、人口減少のほかに節水の影響で使用水量が減り、料金収入による独立採算性である水道事業の経営が苦しくなったことが要因の一つです。水道管の更新や耐震化のために値上げせざるを得ない自治体も増えてきております。広域連携について、都道府県

がリーダーシップを発揮していくようにする必要もあると感じます。

本町では、水道事業においてストックマネジメントをもとに更新計画策定に取り組んでおります。先月には浄水場の逆洗・送水ポンプ更新工事の入札が行われ、1,400万円余りで落札となり、これから工事が行われることとなります。

様々な設備の更新でどうにか維持してきている浄水場、配水池、配水管など水道施設の将来像を、大まかなスケジュールと財源を併せてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町の水道事業基本計画は、平成21年度から令和5年度までの15年間の計画であり、主な計画といたしましては、施設整備、浄水場改修、配水池整備、経営統合といった内容でございます。施設整備や経営統合につきましては、概ね達成しておりますが、配水池整備や浄水場改修計画は、一部未達であります。

今年度改定予定の新水道ビジョンにおきましては、引き続き計画策定し、計画達成に向け取り組んでまいります。

また、配水管に関しましても、今後耐用年数が満了する管路が増加していきますが、耐用年数を超過したからといって破損が発生するものではないため、例として基幹管路のうち耐震基準を満たしていない管路や接着接合で敷設された古い管路といったものにつきましては、積極的に更新するよう計画したいと考えております。

また、計画達成のために要する経費の財源といたしましては、国庫補助や企業債が想定されますが、その後の減価償却、企業債元利償還を考慮いたしますと、近年の人口減少による給水収益の低下などを踏まえ、水道使用料金の改定も視野に入れた計画策定をしなければ安定的な事業経営が難しいものと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 一つ、配水池についてお伺いします。

配水池は、昭和何年でしたか、設置された時からもうかなりの年数が経ってまして、もう耐用年数は過ぎているのかなと思います。浄水場のほうは各設備を更新しながらどうにかやっているんですけども、配水池について、町のこれからの考え方、ビジョン、何年にどうしろということは聞いていません。今後の大きな目を見たビジョンはどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 荒川議員にお答えいたします。

配水池につきましては、1号配水池が昭和35年に施工されております。2号配水池、こちらは昭和50年施工となっております。3号配水池は、こちらは水道事業の基本計画、ビジョン策定前から構想されてはおります。しかしながら着手には至っておらないということで、現在、配水方式は自然流下による配水であります。配水池の新設・改良を行うにしても、現在の水利を損なわぬ設置位置が求められることから、用地買収等々も検討内容に入りますので、相当の時間がかかるものと考えております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 人口減少、そして節水意識の定着などで本当に厳しい今後の見通しになりますけども、町民の安全・安心の源である水の安全のために進めていただきたいと思っております。

続いて大きな3番、この3番目の項目では、過去に行った質問に対する答弁が現在どうなっているかを確認させていただきます。

まず1番目、1年半前の令和3年12月に行った質問です。収穫の喜びを実感できる農業であるためにどのように取り組むかという質問に対しまして、町からは「関係機関と連携し、所得向上に向けあらゆる支援策を探っていく。」と答弁をいただきました。また、1年前の昨年6月には、儲かる農業であるためには町はどう取り組むかという質問に対しまして、「後継者や担い手が営農しやすい環境整備が必須の課題で、生産の基盤となる圃場整備を進めるための勉強会を5回開催した。大区画化による作業効率の向上を図るためのスマート農業導入推進、集積による規模拡大、集団営農の組織化と法人化の推進、経営多角化で高収入作物への取り組みにより所得向上につながる。」

「農業者はもちろんJAなどの関係機関と連携し、安定した農業経営の確立に向けて全力で取り組む。」という心強い答弁でありました。これら農家の収入増につながる施策についての現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問の現状についてであります。本町の基幹産業であります農業におきましては、後継者や担い手が営農しやすい環境整備が必須の課題となっております。

町といたしましては、生産の基盤となる圃場整備事業の内容について、現在までに高崎、館越、富田、大川地区を対象に勉強会を開催をしております。高崎、館越地区では県の調査計画が始まり、水稻以外の高収益作物への取り組みによる収益性向上のための営農計画について、J A、県地域振興局、土地改良区との勉強会も行っております。富田地区では、県の調査計画対象地区となるように進めており、大川地区におきましては、地区内の各町内において勉強会を行い、圃場整備を実施したい意向であると伺っております。

町では、圃場整備と集落営農の法人化を推進し、担い手不足の解消と安定的な経営体の育成を目指すとともに、水稻以外の高収益作物への転換を進め、農業の生産性向上と農業所得の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 高止まりしている肥料などの価格、それから燃料費の高騰が続いたままで、この秋の米価はどのようになるのか非常に関心があるところでありますが、いかに儲かる産業であるか、そこを町としては今後も、本当に先ほど町長言いましたが、基幹産業である農業でありますので、全力で農家に寄り添った施策を進めていっていただきたいと思っております。

この主食用米から高収益作物、野菜などへチェンジするといっても、これはかなりなかなか簡単にできることではございませんが、実際進めているところもありますし、園芸メガ団地のようなもので進めている自治体もございます。どうかまた五城目町が農業としてその雇用も確保でき、なかなか企業誘致も難しいでしょうから、その企業誘致はなかなか進まないけれども働く場は幾らでもあるよというふうに、町でまた輝けるようをお願いしたいと思います。

続いて2番目ですけれども、同じく昨年6月の質問です。川原町、小池町、新町周辺の地盤沈下についての質問に、「県が実施した空洞化調査の結果を精査し、原因究明を急ぐ。」と答弁をいただいておりますが、現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年4月から5月にかけて変状が確認された5か所につきまして、空洞化調査を実施したところ、原因は箇所ごとに様々であります。暗渠や側溝、流雪溝などからの



土砂の吸い出しの可能性が確認できております。県では緊急性がある箇所につきまして、堤防兼用町道の沈下対策としてシール材やコンクリートの充填、水抜き管部分には吸い出し防止材の挿入などを行っております。町では、流雪溝の目地剥離が確認できたことから、部分補修を実施しております。

今後につきましても、重複工事が生じないように県と協議して実施してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 県と連携を密にしながら進めていただきたいと思います。

馬城橋から川寺さんのほうに向かう川沿いの道、あそこ、馬城橋からぐっと坂を下りていくあたりからものすごい道路の段差がある道です。反対側、在山整骨院さんのほうに回る道も相変わらずかなりの凹凸がある道路で、ここに住んでいる方々の不安な気持ちは本当に大変なものがあるなと思います。お住まいの方々の不安を一刻も早く取り除くことができるよう努めていただきたいと思います。

続いて、昨年9月の一般質問、これは先ほど述べた災害からの復興・復旧とも重なりますが、昨年8月の豪雨災害の際に大きな被害をもたらした河川について、現状復帰、元どおりに戻す復旧ではなく、大規模改修と治山・砂防堰堤の土砂撤去などを県に強く要望していただきたいと思います。との答弁がございました。県の対応の現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

県では、令和4年度に内川川の洪水痕跡調査を実施し、現況流下能力の算定を行っていると同っておりまして、今後は対策案の検討と浸水想定区域図の作成を予定しております。

また、昨年8月の豪雨災害により被災した山地におきましては、令和4年度内に4か所の県営治山事業実施の申請をし、工事施工の予定であります。施工内容といたしまして、内川小倉五百刈地内は山腹工、内川黒土千刈台地区と、また内川湯ノ又日ノ沢地区は堰堤の新設、富津内中津又山居沢地区では堰堤の増設を予定しておりまして、いずれも年度内完成の予定と同っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 了解いたしました。

続いて4番目、同じく昨年9月、度々浸水被害に遭ってきた国道285号線沿い、七倉地区の対応についての質問に、「県は平成29年度に行った調査結果をもとに抜本的な排水対策を練る構想である。」と答弁をいただいております。現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年度、県では国道285号七倉地内、通称山手線でございますが、その現地測量を実施する予定であります。現地の道路断面は、車道と歩道に段差があるマウントアップ構造で、車道部の路面排水を車道路肩に設置した排水枡で処理し、歩道路肩に設置された側溝へ排水する構造であります。ただし、車道部の排水枡に泥や落ち葉が堆積するために排水能力の低下や道路冠水を引き起こすことから、県では測量が終わった後に対策案を検討していくと伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） このことに関しましても、これまで何度も言って訴えてきていることでございますけども、道路冠水による通行止め以外に住宅やコンビニエンスストアなど浸水被害に遭い、大変大きな課題となっております。県の対応により今度こそ改良することを心から願うところでありますが、今おっしゃった県の意向をぜひその浸水対象世帯に、またはその事業所に伝えてくださるようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 6番荒川議員にお答えいたします。

県のその設計計画が固まり次第、関係各位には説明会を開催されるよう要請いたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 対象となる方々は本当にその意向を、今後の進め方をものすごく心待ちに待っているようでございますので、ぜひともその機会を設けてくださるようお願いいたします。

続いて、昨年12月、町中心部の大型空き物件の利活用についての質問に、「今後も

空洞化の解消と企業の進出につながるよう努める。」との答弁がございましたが、現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

大型空き物件につきましては、空洞化解消や企業進出につなげるよう、所有者からの依頼を受けて秋田県が運営するポータルサイトなどに情報を提供しているところではありますが、所有者が不明な場合や情報提供を希望しないといった場合があり、情報提供数は昨年度から増えていないのが現状でございます。

今後も引き続き空洞化の解消と企業の進出につながるよう、情報収集や、また情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） これは個別の案件なので答えられるかどうか分かりませんが、もし可能であればお願いしたいと思います。

秋田信用金庫五城目支店の旧店舗の利活用について何か情報は入ってますか。

○議長（石川交三君） 石井まちづくり課長

○まちづくり課長（石井忠大君） 6番荒川議員の質問にお答えします。

旧秋田信用金庫の跡地につきましては、今現在買い取りした事業所がおりまして、その後、その使用の内容につきましては、いまだ不明でございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 信金さんの旧店舗に動きがあるのはまだ明るい材料でありいいんですけども、このままだと町中が廃墟だらけになっていくような、そんな感じがしております。明日、議案上程の際に地域活性化支援センターの利用期間について上程される予定であります。あの場所を卒業した事業者が町内で事業展開することにもつながるよう、その空き店舗の利用に関しましては越えなければならないハードルは多いんですけども、ぜひとも進めていただきたいと思います。

最後の質問です。町の子どもたちのスポ少や部活動で学校以外の町有施設利用料に対する補助を、ということはこれまで何度か取り上げてきております。急激に進む少子化は様々な問題を生んでいます。先頃新聞で、中学校の部活動のチームが単独で編成する

ことができず、合同チームを組むことにより生ずる問題が報じられておりました。

部活動、運動部に所属している中学生の集大成の中総体がいよいよ今週に迫っております。我が家の4人の子どもたちの時も、勝って泣いては負けて泣いてはしたことを思い出される、今は感激のこの1週間となっております。実力を発揮するよう全力で頑張っていたいただきたいと思いますところであります。

スポ少や部活動で学校以外の施設を利用して活動する場合は、今も昔もございます。部員が30人の時も5人の時も、その会場の利用料は変わらないと思います。町内の町有施設や屋内ゲートボール場「スパーク五城目」などの利用料は、該当する保護者にとって大きな負担となっております。これまで何度か述べてきておりますが、近隣自治体の施設のように、行政区域内の子どもの利用料は行政が負担すべきとの提言に、町のこれまでの答弁では、「使用料はこれまでどおり負担してもらおうが、保護者の負担軽減について引き続き協議していく。スパーク五城目については、利用者の負担増にならないよう社協と協議を重ねていく。」という答弁でありました。このことに関しまして、その後進展はあったのでしょうか。現状を伺います。また、進展がない場合はその理由を教えてください。そして、スパークについては社協との協議内容も教えてください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 6番荒川滋議員のご質問にお答えいたします。

現在活動しているスポーツ少年団は6団体であり、青少年の健全育成に努めているところでございます。また、どのスポーツ少年団も団員減少などによる運営に苦慮しており、保護者負担も大きくなっております。

スポーツ少年団活動については、スパークに限らず町施設利用に関しては、公平性・平等性の観点を踏まえて料金を設定しております。当時、社協と協議検討したところ、広域体育館、旧大川小学校体育館、富津内公民館体育館、スパークは同等の使用料となっております。

町としては、スパークの使用に限らず、広くスポーツの推進といった観点から、スポーツ少年団活動については団の運営に支障が来さないような支援の在り方について、体育協会と協議するとともに、連携して取り組んでいきたいと考えております。

また、教育委員会、体育協会、スポーツ少年団6団体と連絡を密にするとともに、運営状況の把握に努め、子どもたちが健やかに運動できる体制を構築できるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） スポ少、部活動の子を持つ保護者の方とお話ししていて、例えば八郎潟町のスパークは、これは野球部だけに限ったことじゃないですけども、八郎潟町のスパークは実質費用は発生しない。1回発生するのかもしれませんが、町が補填してくれている。潟上市もそのようだということを聞いております。何で五城目でできないのというふうに私言われるんですけども、それは難しいんでしょうか。

○議長（石川交三君） 越高生涯学習課長

○生涯学習課長（越高博美君） 6番荒川議員の質問にお答えいたします。

今後、教育委員会、体育協会、スポーツ少年団6団体と連絡を密にし、今後検討していきたいと思っております。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 子どものために一肌も二肌も脱いで頑張ってくれている他の先進自治体の例をぜひ参考にしながら、どのような手法でそのようにやっているのかということ調査してもらって、ぜひ町の子どもたちにもそれを還元してもらえればと思います。

昨年3月の一般質問の場で、「検討します。」や「協議します。」という答弁には、後に再度確認するというふうに私は申し上げております。今回、以前の質問に対して、への答弁の確認をしたわけでございますが、今後も行いますのでどうかよろしく願います。

そして最後に、今、生涯学習課長がお答えしてくれたので、その流れですけども、雀館運動公園多目的広場、この間、五城目小学校の運動会をやったグラウンドについてでありますけども、2日前にあそこをホームグラウンドとして活動している五城目野球スポーツ少年団の皆さんが、全日本学童軟式野球大会南秋大会で見事優勝して全県大会の出場を決めたわけでありまして、あそこのホームベースのところはもう尋常じゃないぐらい硬くなっていて、野球、あそこを大ベテランの500歳野球のチームの方も練習で使うんですけども、長年の野球のベテランの方々がびっくりするぐらい硬くなっていて、よくけがしないなというふうな話になります。どうか事故など起きる前にそこをスピーディーに対処してくださるようお願いを申し上げまして、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

換気のため、3時5分まで休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

---